

平成29年度 高松市職員募集要項

〈大学卒・短大卒の技術職・医療職・消防職〉

【受験申込期間：平成29年5月22日～平成29年6月2日】

1 職種、採用予定人員及び受験資格等

職種	採用予定人員	受験資格等	
事務	46人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	
事務 【広域水道派遣】	3人程度		
事務 (UIJターン)	3人程度	1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又はこれに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和53年4月2日以後に生まれた人 2 平成29年4月1日現在、香川県外に在住している人 3 平成30年3月31日までに、民間企業又は公的機関等における職務経験が通算して5年以上（育児休業、休職及び停職期間を除く。）ある人 4 採用後、高松市内に定住できる人	
事務 (福祉)	3人程度 (社会福祉士の資格を必要としない職場に勤務する場合あり)	1 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人 2 社会福祉士の資格を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人	
土木	7人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	
土木 【広域水道派遣】	4人程度		
建築	1人程度		
機械	1人程度		
電気	1人程度		
土木（短大）	1人程度	学校教育法による短期大学若しくは高等専門学校を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人（大学を卒業した人・卒業する見込みの人を除く。）で、昭和63年4月2日以後に生まれた人	
土木（短大） 【広域水道派遣】	1人程度		
機械（短大）	1人程度		
電気（短大）	1人程度		
薬剤師	1人程度	薬剤師の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	
診療放射線技師	1人程度	診療放射線技師の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	
理学療法士	1人程度	理学療法士の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	
獣医師	4人程度	獣医師の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和53年4月2日以後に生まれた人	
保健師	6人程度	保健師の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	
消防	6人程度	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成30年3月までに卒業する見込みの人又はこれらに相当する資格を有すると市長が認める人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	1 高松市内又は消防局長が認める高松市周辺に居住できる人 2 普通自動車、準中型自動車、中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許証を持つ人又は平成30年3月までに取得する見込みの人（AT車限定は除く。） 3 次の身体的条件を満たす人 ①男性は身長おおむね160cm以上、体重おおむね50kg以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上であること。 ②女性は身長おおむね155cm以上、体重おおむね45kg以上、胸囲はおおむね身長 $\frac{2}{3}$ 以上であること。 ③視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。 ④言語が明瞭で、十分発声のできること。 ⑤聴力が左右正常であること。
消防 (救急救命士)	2人程度 (救急救命士の免許を必要としない職場に勤務する場合あり)	救急救命士の免許を有する人又は平成30年に実施される国家試験に合格する見込みの人で、昭和60年4月2日以後に生まれた人	

- (注) 1 申込みができる職種は1つに限り、受付後の変更は認められません。
 2 視覚障害その他の障害のため拡大文字などによる受験措置を希望する場合、試験当日に車椅子の使用を希望する場合など受験に際して要望のある人は、あらかじめ申し出てください。
 3 「事務【広域水道派遣】」、「土木【広域水道派遣】」又は「土木（短大）【広域水道派遣】」を受験して採用された場合、平成30年4月から香川県広域水道企業団（仮称）へ派遣され、平成32年度以降に同企業団へ身分移管される予定です。

- 4 「事務（福祉）」、「薬剤師」、「診療放射線技師」、「理学療法士」、「獣医師」、「保健師」、「消防」及び「消防（救急救命士）」の第2次試験合格者は、資格・免許の証明書類の提出が必要となります（取得する見込みの人を除く。）。証明書類の提出がない場合は、受験資格を喪失します。
- 5 「消防」及び「消防（救急救命士）」の身体的条件については、第2次試験合格者に対して行う身体検査において確認します。第2次試験に合格した場合でも身体的条件を満たさない場合は、受験資格を喪失します。
- 6 「消防」及び「消防（救急救命士）」を除く職種については、日本国籍を有しない人（永住者又は特別永住者に限る。）も受験できます。受験申込みの際は在留カードの写しなど、在留資格を証する書類の提出が必要です。また、「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、日本国籍を有しない職員は、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を行う業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務に携わることができません。
- 7 短大・高校卒等及び障がい者を対象とした募集要項については、平成29年8月14日（月）に配布開始予定です。
- 8 地方公務員法第16条のいずれかに該当する場合は、いかなる場合も受験できません。
（参考条文）地方公務員法第16条（地方公務員の欠格条項）
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。
 - 1 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験申込みの手続き

下記いずれかの方法で申込みをしてください。ただし、申込みは1回に限ります。

【インターネットによる申込み】

- (1) 高松市ホームページ（<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/>）にある「オンラインサービス」から「電子申請・届出サービス」→「利用者登録」で利用者情報を登録し、受験申込みをしてください。（不明な点がありましたら、「電子申請・届出サービス」の中の「ヘルプ」を参照してください。）
- (2) 受験申込み後に、「申込完了通知メール」が届きます。
- (3) 受験申込みの受付後に、「受験票発行通知メール」が届きます。（数日かかる場合があります。）
- (4) 「受験票発行通知メール」の手順に従って、受験票を印刷してください。
- (5) 6月9日（金）までに「受験票発行通知メール」が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

【持参又は郵送による申込み】

- (1) 受験申込書に必要な事項を記入し、受験票を切り離さずに高松市役所人事課へ申込みをしてください。
《持参する場合》申込書を高松市役所人事課（高松市役所3階）へ持参してください。
《郵送する場合》申込書及び受験票返信用封筒（長形3号に82円分の切手を貼って、宛先を明記したもの）を同封し、封筒の表に「採用試験受験」と朱書きし、簡易書留で高松市役所人事課へ郵送してください。
- (2) 受験申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を返信用封筒に入れて郵送します。
- (3) 6月9日（金）までに受験票が届かない場合は、高松市役所人事課まで必ずお問い合わせください。

3 受験申込期間

平成29年5月22日（月）から平成29年6月2日（金）まで

※インターネットによる申込みは、6月2日（金）の申込み完了分まで、持参による申込みは、午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日を除く。）、郵送による申込みは、6月2日（金）の消印まで有効です。

4 採用試験の方法、日時及び場所

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して、第3次試験は第2次試験の合格者に対して行います。ただし、職種によっては、第2次試験を省略する場合があります。（第1次試験の合格者に通知します。）

《第1次試験》実施日：平成29年6月25日（日）

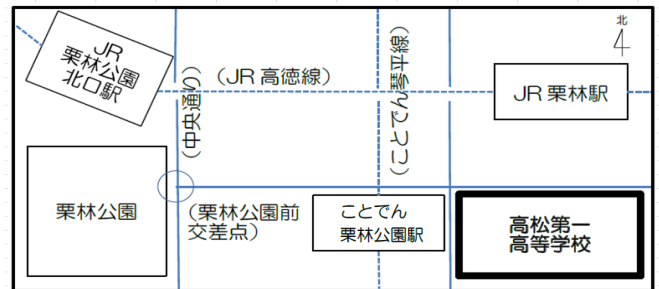
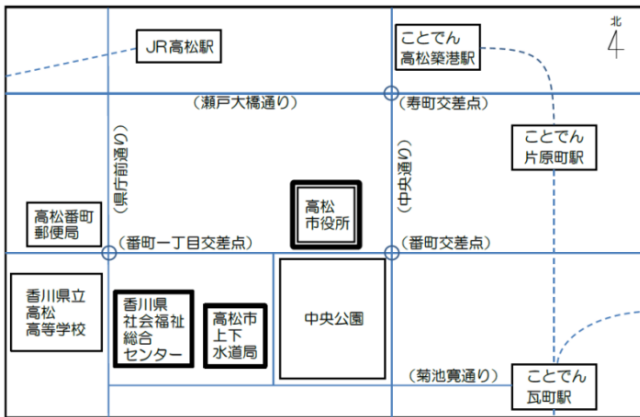
職 種	時 間	試験種目（配点）	試験時間	試験場所
事務 事務【広域水道派遣】 事務（福祉） 土木 土木【広域水道派遣】 建築 機械 電気 土木（短大） 土木（短大）【広域水道派遣】 機械（短大） 電気（短大）	午前9時～ 午後2時30分	・教養試験（50点） ・専門試験（50点）	・2時間 ・2時間	高松市役所本庁舎 ほか近隣施設（高松市上下水道局及び香川県社会福祉総合センター）
保健師	午後0時30分～ 午後2時30分	・専門試験（100点）	・1時間30分	
事務（UIJターン） 薬剤師 診療放射線技師 理学療法士 獣医師	午前9時～ 午前11時30分	・教養試験（100点）	・2時間	高松第一高等学校
消防 消防（救急救命士）	午前9時～ 午後0時50分	・教養試験（70点） ・適性検査（30点）	・2時間 ・50分	

(注) 9 いずれの職種の試験も択一選択式です。

10 試験場所を変更する場合は、6月20日（火）までに郵送で連絡します。

11 高松市役所本庁舎ほか近隣施設で受験する人は、当日午前8時に高松市役所1階市民ホールで試験場所を発表します。

- 高松市役所本庁舎ほか近隣施設で受験する人で、「保健師」以外の職種を受験する人
午前8時50分までに高松市役所1階市民ホールで受験会場を確認し、午前9時までに着席してください。
- 「保健師」を受験する人
午前11時30分から午後0時20分までに高松市役所1階市民ホールで受験会場を確認し、午後0時30分までに着席してください。
- 高松第一高等学校で受験する人
午前8時50分までに高松第一高等学校で受験会場を確認し、午前9時までに着席してください。
- 当日持参するものは、以下のとおりです。
 - 受験票（受験票に必ず写真を貼り付けて持参してください。第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。）
 - HBの鉛筆（5本以上）、消しゴム
 - 昼食（「事務」、「事務【広域水道派遣】」、「事務（福祉）」、「土木」、「土木【広域水道派遣】」、「建築」、「機械」、「電気」、「土木（短大）」、「土木（短大）【広域水道派遣】」、「機械（短大）」及び「電気（短大）」を受験する人のみ）
 ※時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。携帯電話などを時計の代用品として使用することはできません。



(試験種目ごとの内容)

試験種目	試験内容と出題分野	
教養試験	公務員として必要な一般の知識についての筆記試験を行います。	
専門試験	職種に応じて必要な専門的知識についての筆記試験を行います。出題分野は以下のとおりです。	
	事務	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係等
	事務（福祉）	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論等
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工等の土木技術者としての専門知識
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工等の建築技術者としての専門知識
	機械	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作等の機械技術者としての専門知識
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学等の電気技術者としての専門知識
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論等の保健師としての専門知識	
適性検査	職務を遂行するために必要な素質及び適性について検査します。	

《第1次試験の合格発表 7月7日頃》

高松市ホームページで合格者の受験番号を発表するとともに、合格者に郵送で通知します。

《第2次試験 7月下旬》実施日：第1次試験の合格者に通知します。

- 口述試験（集団面接）
- 体力測定 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（職務を遂行するために必要な体力の測定）

《第3次試験 8月中旬》実施日：第2次試験の合格者に通知します。

- 口述試験（個別面接）
- 身体検査 「消防」及び「消防（救急救命士）」のみ実施（医療機関で検査を受け、本市所定の身体検査書を提出してください。）

※それぞれの試験成績が一定以下の場合、合格者なしとする職種もあります。

5 採用試験成績の通知について

受験者本人が希望する場合には、試験成績を通知します。（詳しくは職員採用試験成績通知請求書を御確認ください。）

- 対象者 : 各試験の不合格者（不合格となった試験の成績のみ通知します。）
- 通知内容 : 各試験の総合得点、種目別得点（第1次及び第2次試験）、総合順位及び受験者数
- 通知時期と方法 : 各試験の合格発表日以後、速やかに郵送で通知します。

6 合格から正式採用まで

最終合格者は採用候補者名簿（有効期限は、平成30年3月31日まで）に登載され、その中から採用者が決定されます。また、地方公務員法第22条の規定により、採用の日から6か月以上1か年の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

（補欠合格者）

最終合格者のほかに補欠合格者を決定することがありますが、補欠合格者は、欠員などが生じた場合に限り、採用の対象となります。

（採用資格の喪失・採用の取消）

以下の場合、試験に合格しても採用されません。

- ・平成30年3月31日までに卒業する見込みの人が同日までに卒業できなかった場合
- ・資格・免許が必要な職種で同資格・免許を取得する見込みの人が資格・免許を取得できなかった場合（平成30年に実施される国家試験に不合格の場合など）
- ・地方公務員法第16条（1の注8参照）のいずれかに該当することとなった場合

7 勤務条件

採用時の勤務条件は、以下のとおりです。

（勤務時間）

原則、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（ただし、職種・勤務場所により変則勤務があります。）

（給与）

平成29年5月現在の初任給（初任給調整手当・調整額・地域手当を含む。）は次のとおりです。また、職歴などを有する人（「事務（UIJ ターン）」を受験する人など）は、一定の基準により加算される場合があります。このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当などの手当があります。

職 種	初 任 給		職 種	初 任 給	
事務 事務（福祉）	大学卒	188,892 円	獣医師	大学6卒	257,688 円
土木 建築 機械 電気	大学卒	188,892 円	保健師	大学卒	206,382 円
	短大卒	168,328 円		短大3卒	199,704 円
薬剤師	大学6卒	227,688 円	消防	大学卒	209,350 円
	大学卒	203,944 円	消防（救急救命士）	大学卒	209,350 円
診療放射線技師 理学療法士	大学卒	203,944 円		短大卒	192,496 円
	短大3卒	190,164 円		高校卒	171,402 円

（注） 1 2 上記の「事務」及び「土木」については、「【広域水道派遣】」を含みます。

（勤務場所）

高松市役所、市内総合センター・支所・出張所、地域包括支援センター、保健所、保健センター、環境業務センター、南部クリーンセンター、西部クリーンセンター、衛生センター、競輪場、中央卸売市場、市立美術館、市立図書館、高松第一高等学校、消防局、病院局など

8 その他

その他、注意事項をお知らせします。

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験場所に駐車場はありません。
- ・受験のために要する旅費などの経費は、全て本人の負担とします。
- ・受験のために提出された書類は返却しません。

（受験申込書）

- ・学歴は、最終学歴から順に2つ記入してください。
- ・受験申込書について不備又は不明な点がある場合は、本市より申込書記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は日中連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。
- ・受験票に最近3か月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き、縦5cm・横4cm）を貼り付けて、第1次試験の当日に持参してください。第1次試験の当日に受験票がない場合又は写真が貼られていない場合は受験できません。

9 申込み・お問い合わせ先

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市役所（3階） 総務局人事課 採用担当

TEL 087-839-2144

FAX 087-839-2190

MAIL jijin@city.takamatsu.lg.jp